

第5回 伊良湖岬中学校統合準備委員会 会議録

日時	平成30年5月29日（火）19時00分～19時57分
場所	渥美文化会館 大会議室
出席者	委員（26名） 小久保正吾、木邨龍雄、齋藤末広、高瀬哲二、藤井崇文、夏目由香子、小久保秀人、藤井元大、山本充宏、渡會裕美、齋藤大介、中村昌博、真野多正、山本五夫、福田佳子、井本知宏、中川初志、渡邊裕香、大藤 誠、田中啓介、清田大治、本多潤一、渡邊宏光、小林 琢、久瀬正弘、森下正敏 事務局（8名） 花井教育長、宮川教育部長、伊藤教育総務課長、杉田学校教育課長、永井渥美支所地域課長、小久保教育総務課課長補佐兼係長、彦坂教育総務課主査、藤井教育総務課技師
欠席者	中尾利之委員
傍聴者	1名
	《事前の資料確認等》
事務局	配布資料の確認 ・次第 ・資料1 伊良湖岬中学校統合準備委員会名簿 ・資料2 伊良湖岬中学校統合準備委員会設置要綱 ・資料3 伊良湖岬中学校統合準備委員会専門部会設置要領 ・資料4-1 これまでの経緯について ・資料4-2 スクールバス運行検討図 ・資料5 統合準備委員会等スケジュール
	《開会》
事務局	それでは、ただいまから第5回伊良湖岬中学校統合準備委員会を始めさせていただきます。 なお、会議につきましては公開となっておりますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。 初めに、花井隆教育長からご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。
	《教育長挨拶》
教育長	皆さん、こんばんは。教育長の花井隆と申します。 今、初立池ではしょうぶが咲き始めて五分咲きと、週末には苗の配布もあるということで、しょうぶの花を目当てに見える方もいるかなというように感じております。今から2週間くらいはしょうぶの花が綺麗だそうですので、また皆さんもご覧いただけたらと思います。 今夜は大変お疲れのところを伊良湖岬中学校統合準備委員会の本年度の第1回にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。福江中学校区と伊良湖岬中学校区の各コミュニティ会長、PTA役員、そして学校の先生方の参加をいただき

	<p>まして、準備委員会として本年度最初の会であります。本日に至るまでの経緯や今後のスケジュールについて、また説明がありますので、お話し合いをしていただきたいというように思います。</p> <p>平成30年度に入りまして、伊良湖岬中学校と福江中学校の統合まで、あと1年を切り、10か月というところになりました。来年の5月には新しい元号も決まるということで、時代とともに新たな歴史をつくっていくんだなというように感じております。ぜひ皆様方の力で、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるように、さまざまな角度からご意見を出していただきたく思います。本日は、新たなメンバーも加わりましての会であります。ただいまから本年度最初の会を始めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
	<p>《委員紹介及び設置要綱の説明》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日は今年度最初の会議ということで、昨年から交代された委員の方々もいらっしゃいますが、委員の皆様のご紹介につきましては、名簿、それから配席表をご覧くださいまして、自己紹介を省略させていただきたいと思います。どうぞご了承ください。</p> <p>次に、統合準備委員会の設置要綱について、私から説明をさせていただきますので、まず資料2をご覧ください。</p> <p>伊良湖岬中学校統合準備委員会設置要綱とございまして、伊良湖岬中学校の統合準備委員会につきましては、田原市教育委員会が定めました伊良湖岬中学校再編整備方針に基づきまして、伊良湖岬中学校の福江中学校への統合を円滑に行うために必要な準備や検討及び調整を図るために、2年前、平成28年11月29日に設置されました。</p> <p>所掌事務といたしましては、第2条にございますとおり、教育課程、事前交流事業、学校行事に関すること、部活動に関すること、通学体制に関すること、PTA組織の運営に関すること、式典事業に関すること、そして、その他統合に必要な事項としております。</p> <p>委員につきましては、第3条にて、委員30人以内をもって組織することとしております。</p> <p>さらに、第4条で、皆様の任期につきましては、平成31年3月31日までとしております。</p> <p>それでは、ここから議事の取り回しにつきましては、設置要綱第6条に基づきまして、委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、失礼します。</p> <p>それでは、ここからは私のほうで会議の進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
	<p>《副委員長の指名》</p>
委員長	<p>初めに、副委員長の指名についてですが、前副委員長でありました清田校区コミ</p>

	<p>ユニティ協議会の鈴木正三会長が退任され、現在、副委員長が不在となっておりますので、新たに副委員長の指名を行うものでございます。設置要綱第5条第3項の規定により、「副委員長は委員長の指名による」となっておりますので、副委員長には、伊良湖地区コミュニティ協議会会長の齋藤末広さんを指名させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>ここで、齋藤副委員長から挨拶をお願いいたします。</p>
副委員長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>副委員長という大役を仰せつかった齋藤です。何分私もコミュニティ会長を始めて、まだ2か月しか経っていないし、この統合委員会も始めて体験させていただくわけですが、委員長を助けて、何とか子どもたちがスムーズに統合できるように、微力ながら力を出させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
	<p>《部会長の任命について》</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、部会長の任命について、まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料をもとに説明をさせていただきます。まず資料3をご覧ください。</p> <p>伊良湖岬中学校統合準備委員会専門部会の設置要領でございます。この伊良湖岬中学校統合準備委員会では、専門部会として、四つの部会を設けてございます。</p> <p>まず地域部会としまして、閉校式、受入式等の式典関係、同窓会関係、歴史・伝統の保存等を今後どうするかということを決めていく部会。</p> <p>次に、PTA部会につきましては、現在のPTA組織を解散する、精算、決算を行う、そして新たなPTA組織の編成を行っていく。</p> <p>次に、教育課程部会につきましては、事前交流を行っていくための事業の計画、また学校行事の調整、さらには服装や持ち物、学校の校則、部活動の運営計画、生徒会役員等の選出などを行って決めていく。</p> <p>通学体制部会につきましては、スクールバスの利用計画としまして、バスの運行ルートやバス停、運行時刻等を調整していくもの、それから通学路の対策を調整していくものとなっております。</p> <p>部会以外では、表の下にございます備品の整理や廃棄の関係、文書の保存等につきまして、ここで調整を図っていくものでございます。</p> <p>資料1の名簿をご覧ください。</p> <p>部会ということで、地域部会、PTA部会、教育課程部会、通学体制部会という欄がございまして、皆様方の氏名の右側に、それぞれ部会員として協議、調整を図っていただきたいところに丸をつけてありますので、この表を見ていただきまして、自分がどの部会に所属していくのかということをご確認いただきたいと思っております。</p> <p>流れ的には、この部会を行っていく中で決まったこと、調整をしていくことについて、次の統合準備委員会で部会長から報告等をしていただくというような流れになってまいります。</p> <p>以上が部会関係の説明となります。よろしくお願いたします。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりました。部会長につきましては、委員長から任命ということですので、ここでお諮りします。</p> <p>地域部会の部会長に伊良湖岬中学校の清田校長先生 P T A部会の部会長に福江中学校の森下教頭先生 教育課程部会の部会長に福江中学校の久瀬校長先生 通学体制部会の部会長を堀切地区コミュニティ協議会の木邨会長 をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。賛成される方は、拍手をお願いいたします。</p>
	(拍手)
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、どうか皆さん、よろしくお願いいいたします。</p>
	《これまでの経緯と今後のスケジュールについて》
委員長	<p>次に、これまでの経緯と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料4-1をご覧ください。</p> <p>委員の約半数の方が交代されておりますので、これまでの経緯について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず統合準備委員会につきましては、これまでに4回行っております。</p> <p>第1回を平成28年11月29日に行っておりまして、そこでは、各部会等で実施していくものについて協議をして、決めております。</p> <p>第2回が平成29年1月24日。ここでは、新入生の部活動に関する事項、それから服装についてということで、学校を中心とした両校のすり合わせ等の調整をしたものを報告していただいております。</p> <p>第3回目を平成29年7月13日に行いまして、平成28年度に開催した内容の報告等を実施しておりまして、そこでも役員の変更等がございましたので、委員長の選出、副委員長の指名、部会長の任命等をさせていただいております。</p> <p>第4回の統合準備委員会を、平成30年3月27日に行っております。これまで行ってきた経緯についての説明をしております。</p> <p>次に、専門部会についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>まず教育課程部会ですが、回数としましては、4回行っております。</p> <p>第1回目を平成28年12月に行いました。まず部活動の体制について。ここでは、伊良湖岬中学校に新たな部活動を新設していくと。統合に向けた事前の準備ということで、体制を整えてまいりました。大会等への参加の仕方とか、ユニフォームの混在をして試合に臨むという了解等も行っております。さらには、合同練習の仕方等も調整を図りました。さらに、服装の規定について、制服の基本的なスタンス、それから体操服、体育館シューズ、ウインドブレーカー等、こういったものをどういった形で調整していくかということを協議しております。</p>

第2回を平成29年1月に行っております。ここでは、部活動体制及び服装規定について、引き続き協議を重ねております。

第3回が平成29年3月15日ですが、その後のスケジュールということで、事前交流事業や部活動の交流事業、それから学校行事、特に体育大会や合唱祭、そして修学旅行等のスケジュール的なところを詰めていただいております。服装、持ち物、校則についても、この場で協議、調整を図っていただいて、服装については、この時点ではほぼ検討が終了したといったところでございます。さらには、生徒会役員の選出方法についても、調整を図っております。

第4回を平成29年12月に開催いたしまして、修学旅行についての説明ということで、日程、旅行先、行程等の案について、示していただいております。平成31年度の年間行事予定も示していただきまして、これまでの福江中学校のものとはほぼ同様に作成を予定していくということで調整しまして、特に、大きな行事については早めに決定をしていくといったところでございました。

また、平成31年度は修学旅行前の4月中旬に、3年生も1泊の合宿実施を予定し、コミュニケーションを図っていきたいということも協議しております。

3番では、制服の変更ということで、福江高校との連携型の体制もございまして、同型の制服変更に向けて検討も開始するという旨の報告もいただいております。服装については、平成31年の入学生からの変更。現在使用している両中学校の制服の着用も認めていくという方向で話し合いを行っております。

続いて、通学体制部会でございますが、3回行っております。1回目を、平成29年3月に、遠距離通学の基本方針についての説明をさせていただいております。伊良湖岬中学校及び福江中学校の校区図をもとに、通学路としての路線の検討をしております。さらに、平成31年度における伊良湖岬中学校からの生徒数の見込みについての説明、スクールバスの通学時のルートの検討を行っております。

第2回目を平成29年8月に行いまして、第1回の確認をしたと同時に、検討事項の中でスクールバスが3台は必要だという形で現在調整を行っております。さらに、バス停の位置等についても、3台で決定後に今後の部会等で決定していく予定となっております。

第3回目を平成29年10月に行いまして、福江中学校のバス停ということで、福江中学校のグラウンドの整備、バス停とするところの決定とか、正門の県道を挟んで向かい側にカーブミラーを設置し、安全を図るといった要望をしていくことの承諾もいただいております。

また、スクールバスの運行ということで、中型、それからマイクロといったバスの大きさによって見積もりをとって、さらに再度台数の検討をしております。

そして、地域部会ですが、2回の会議を行っております。

仕事内容の確認ということで、式典行事、閉校式等をどうしていくか、同窓会、それから歴史・伝統の保存等について、どうやって進めていくかという話し合いを行っております。さらには、福江中学校での受入式、同窓会の関係、それから今後

の進め方についても検討していくということで第1回目を終えております。

第2回目としましては、平成30年2月に行いまして、同窓会については存続していくということ。会則については福江中学校のものを基本として運用していくということ。それから、閉校記念式典については、現在、まだ予定ではございますが、平成31年3月14日を開催日として予定していきたいということ。それから、歴史の写真や記事等の募集もかけていくということ。式典では生徒による、わかたか太鼓の披露や地域の方のための校舎見学も実施する。記念誌として、写真等を印刷したクリアファイルを校区へ配布していきたいということ。さらには、ドローンを使った航空撮影をしたり、校歌を歌っているところをCDにおさめて、そちらも記念品として提供していきたいという案が出ております。歴史・伝統の保存についても、校内にあるものとか、校舎の外にもいろいろなものがございます。歴史を感じる貴重なものがございますので、そういったものを当局と調整を図っております。

なお、わかたか太鼓については、伊良湖岬校区にサークルとして残していくという話し合いをさせていただいております。

最後に、PTA部会でございますが、平成29年8月に開催させていただきまして、PTA委員等の人数について、福江中学校のものに準じて作成をしながら、亀山、清田地区については、合同して4役(案)という方向で各学校に持ち帰っていただいて、人数等を検討してもらっているところでございます。

これらの部会の今までの計画、進行状況について、今後の部会の中で詳細を決めていくという最後の1年となっております。

続きまして、資料4-2について、説明をさせていただきます。

スクールバスの運行検討図でございます。こちらにつきましては、部会の中で調整をさせていただきまして、マイクロバス、それから中型バスを使った3台での経路を予定しております。

まず表の右側からいきますと、和地・川尻・土田地区は、現在の和地信号のバス停のところから、大坂を抜ける形で福江中学校までのルート。

それから、真ん中の下にあります堀切・小塩津・一色地区につきましては、この表で見ますと、常光寺バス停を皮切りに、堀切バス停、総合体育館、そして福江中学校までといったルートを想定しております。

そして、左側にあります伊良湖・日出地区につきましては、伊良湖市民館バス停をスタートしまして、現在の調整の予定の中では、ここから福江中学校までのルートとなります。国道259号を通っていきますが、当然そのルートの中に西山地区が入ってまいりますので、距離の関係もございます、同じ福江中学校区にありますので、部会の中で、そちらについても乗車という方向で今後調整を図ってまいりたいということになっております。

以上が資料4-2、スクールバス運行検討図でございます。

続いて、資料5に移ります。統合準備委員会のスケジュール表をご覧ください。

まず上から、統合準備委員会を本日開催しておりまして、次回10月の開催を予定

	<p>しております。そして、3回目を平成31年1月下旬ごろに予定をしていきたいと思っております。その統合準備委員会の開催時期の間に各部会を調整していくという日程を入れていきますが、閉校式ではこういったことをこれくらいの時期に決めていくという事柄等が矢印で引っ張っております。</p> <p>ただ、部会の開催日程等につきましては、部会長と事務局で日程等の調整を行いまして、日程が決まりましたら教育委員会から各部会の委員にご案内をさせていただいて開催をしていくという流れになっておりますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上が今年度のスケジュールとなります。以上で資料の説明とさせていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の説明につきまして何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞご発言ください。</p>
委員	すみません。初めてでよくわかりませんが、バス停までは自転車で通学ということですね。
事務局	距離によってになりますし、その生徒の家からバス停までが徒歩で行けるかどうかというのがありますが、こちらから必ず自転車を使いなさいという指示はいたしません。あと、最終的にバス停が決まった場合には、そこに自転車置き場を整備していく予定でおります。
委員	はい、わかりました。
委員	いいですか。
委員長	はい、どうぞ。
委員	常光寺のバス停になっていて、そこまで徒歩なり自転車で行くというのはいいのだけれども、自転車置き場はつくる予定ですか。それと、雨やどりはできるようになるわけですか。バス停に自転車置き場が設けられるのか、それプラス雨対策は何かできるのか、そういうところは何か考えていますか。
事務局	部会の中でも、まだいろいろお話が出ている途中なのですが、まず常光寺のバス停、堀切のバス停、それから総合体育館のバス停という三つのパターンがあるのですが、もう一つが部会の中で、総合体育館を1回目にしてはどうだという案も出ています。最終的な決定は、この三つを通るのか、総合体育館に集約するのかが決まってから協議していくのですが。
委員	伊良湖市民館はいいよね。
事務局	そうですね、はい。
委員	雨よけもできるし、自転車も置けるだろうけれども、ほかに関しては、何かというと、西山地区を入れてくれたはいいのだけれども、こちらはまだ決定ではないね。決定にしまわなければいけないのかな。
事務局	決定は、また部会で調整した後に。
委員	私が心配しているのは、自転車で行ったほうが健康のためにはいいのではないか

	と。小学校再編もバスで、この先これが、1年経ち、3年経ち、5年経ったら、小学生の体力はもっと落ちるんじゃないかな。バスで送り迎えはいいだろうけれども、体力的なことを考えると、それに逆行していて、はっきり言って愛知県は体力的に最下位だよ。この大きな愛知県が最下位にいたのでは何にもならないのだけれども。田原市は、市としてはどの辺にあるかはわからないけれども、今まで自転車で走っているの、自転車で走ったほうが便利なままで行けるのではないかと。逆にこれが決定なのか。
事務局	まだ決定では。
委員長	今年、それぞれの部会でということだよ。
事務局	そうです。
委員	私も親ではないので、子どもの父兄に確認をするという猶予はあるのかね。地区で集まって話し合いをしたこともないし、学校再編はどうだとか。西山の子が乗るJAの横に中学生がいるのだけれども、亀山の子が。その辺を考えて、父兄の話も聞いてみたいとは思っているのだけれども。
委員	これは基本的に、乗るのは自由なんだよね。
委員	乗っても、乗らなくてもいいということかな。
事務局	そうです。基本的に言いますと、現在は距離の問題と、それから通学路の整備が不完全なために、登下校について、交通手段としてスクールバスを出しますといったところです。先ほど真野委員が言われたとおり。
委員	考慮してくださいと言ったことがあるので、入れてくれたのはあれだけれども。私、この前、会議に出なかったのでいけないだけれども、資料を見たら載っているの、考慮してくれたなという考え方なのだけれども、小学校から西山の一番遠いところで、徒歩で2.9キロメートルあります。それで、ここまで出てくる、だけれども逆に自転車だと、福江中学校が一番近いところだと、自転車で行ったほうが便利ではないかと思う場所もあるのですよね。ここまで出てきてバスに乗っていくというのが。選択肢があるなら親に決めてもらう。1回集まる。
事務局	親といいますか。
委員	親も自転車でもいいと言えば、そのまま自転車になるということだね。
事務局	まず、統合している野田中学校があったところの田原中学校の今の話をしますと、同じような感じで、あそこは定期バスですが、距離の話で、バスで行くということになっているのです。ただ、どうしても自転車で行きたいという子どもたちもいるということです。
委員	自転車で行っている。
事務局	行っている子もいます。ただ、それは学校が通学路を検証した上で、安全確保ができるというもので保護者に同意をしてもらっていますので。
委員	だって、もともとは自転車でみんな行っているし、中学校でルートを幾つか決めてもらっているの、それで行けば何も問題はない。選択肢はあるということではないか。

委員	いいですか。
事務局	はい、どうぞ。
委員	選択してもいいという話は初めて聞いたのですが、今までの部会で多分出てきていないと思うのですよ。僕の勘違いなのかもしれませんけれども。
事務局	話は出しています。
委員	伊良湖岬中学校の子ども、スクールバスを選ぶか、自転車という、その選択肢もあるのですか。
事務局	事務局としては、この伊良湖岬中学校の生徒は、スクールバスで通学というのが基本でお願いしますということです。逆に福江中学校区は、今、どこでも自転車通学です。伊良湖岬中学校も、これは平成28年に話が出たのですが、結局、統合して福江中学校区エリアになれば、伊良湖岬中学校の子たちも伊良湖岬中学校エリアを自転車で通学している、福江中学校の生徒も福江中学校区ということ、結局は全部一緒になるのだから自転車で行けるじゃないかという話もあったのです。ただ、通学路としては認定できる部分が、危険なところもあるから、こちらとしては安全面を考慮してスクールバスを運行させたいというのが、もともとの話なのです。
委員	そのもともとはいいのですが、それじゃあ岬のほうで、バスに乗らずに自転車を選択してもいいし、バスで行ってもいいし、その辺の線引きは、先ほど学校と仰いましたけれども、なかなか苦しいのではないですかね。僕は去年1年、岬の子たちはみんなバスで行くと思っていたので、この部会にも出させていただいて、そのつもりで聞いていたのですけれども、今、選択という話になると、入る前に、一番最初に希望をとらなければいけないのか、それか、その日の都合で、自転車でいいのか、バスにするのか。そのようにすると、掌握できないので苦しいと思う。
事務局	今の段階で選択肢ができるのは、この図面で言ったら西山地区の子たちです。
委員	だから、伊良湖岬中学校は、みんなスクールバスで行くということですね。
事務局	もともと、伊良湖岬中学校の生徒は、福江中学校に通うためにスクールバスを出しますということで協議を始めているので、基本は、そこは変わらないです。今回のルート案の中に、西山地区の子たちも距離的なものを、それからバスの通学ルートに入ってくるから、そこを、バスに乗って行くか、今までどおり自転車で行くかは選択肢ができますよということです。
委員	西山地区だけ選択肢があるのね。
事務局	今の案としてはね。部会で協議していく中ですけども。
委員	選択肢というのは、西山地区全体の選択肢なのか、西山地区の子たちそれぞれに選択肢があるのかというのは、どちらですか。個人に選択肢があるのか、地区に選択肢があるのか。
事務局	それを部会で決めていきながら、案を統合準備委員会で決定する。
委員	とりあえず西山地区で1回集まってまとめます。
委員長	そうだね。
委員	全員が自転車で行くということになれば、全員自転車で行くということで、岬地

	<p>区だけバスで行ってもらえれば。もともと平成26年度の、前教育長が、あの文書が、全てバスで通学させますという暗黙的な話が先に流れてしまって、全部バスで送りますという、ここに印鑑を押したものがあるけれども、あれが発端でバスで送りますということになってしまっているものね。岬地区は、とりあえずは変えることはできないわけだから、私どもは、ここに入れてくれたのはありがたいけれども、1回検討します。</p>
委員	<p>もう一つ。すみません。これは確認です。</p> <p>今、検討しているという話だったので、今からの通学体制部会でそれを決めていけばいいという話でしたけれども、ほかの件もそういうことですかね。去年の最後のところでここに書いてくれたのが、最終の通学体制部会の、ページが変わったところですが、「中型、マイクロの見積もりをとって再度台数の検討を希望」というように書いてあるのですが、これもあわせてやるということですか。</p>
事務局	<p>いえ、違います。これは、再度見積もりをとって、台数を、この時点で希望したものを、部会長を初め、PTAの方に入ってもらって、決まっていますので。</p>
委員	<p>あのときは、僕はいたので。あの会では、3台の見積もりはとってあるけれども、4台の見積もりはとっていないという話だったと思うのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>そうですね。通学体制部会は、その後は書いていないので、その結果は全然知らされていないのです。この前、統合準備委員会の最後に3台のこの案が出てきて、そのときも何も説明がなかったので、どうなのかな、これは決まっていたのかねという話で終わったのですが、その辺がよくわからないので教えていただけたらと。どこまで検討がオーケーなのか。</p>
事務局	<p>バスの3台は決定をしております。前回の牛田会長の口頭で、見積もりも見せていただきましたということで4台の案も提示させてもらいましたけれども、このときの予定どおり、3台でという話を。</p>
委員	<p>とっていない。違う、違う。4台はとっていないかった。</p>
事務局	<p>4台はとっていないですよ。4台になった場合。</p>
委員	<p>3台の見積もりしかないという話だったので、それでこういう書き方がしてある。「希望」とここに書いてあるじゃないですか。その後の結果を知らないのです。3台で、3月の終わりの会についても出ていたので、あれという話はしていたのですが、あのときの話はどうなっているのかねと言って。それがわからないので、ここでこのまま書いてあるので、ひょっとしたら、その台数まで検討なのかなと思ったので、今聞いたのですが。</p>
事務局	<p>台数の検討はしません。3台で話を進めていきます。</p>
事務局	<p>そこは、会議の中では小塩津にもう1台という話がありまして、そうすればマイクロ4台で行けるのではないかという意見があって、それで検討しますということ部会は閉じさせていただいたのですけれども、その後、牛田部会長とPTA会長を交えまして、直接関係するのが小塩津地区の方たちですので、部会長と会長に市</p>

	<p>民館に来ていただいて、お話をさせていただきました。まず大前提として、統合によって遠距離になる方の通学支援のスクールバスですので、小塩津、堀切については、ほぼ5キロメートルや6キロメートルにおさまってしまう。一部堀切の外れの方は6キロメートルを超えるという中でスクールバスを出すということが大前提ですので、そのために5キロメートルのところにもう1台追加というのは難しいという話をさせていただいて、堀切の6キロメートルを超えているところから通っていくという中で対応をお願いしたいという説明をさせていただいて、それで了承いただいたということで、3月の統合準備委員会で牛田会長から報告していただいたと思います。</p>
委員	<p>それでは、部会とは違うところで部会長と決めたということですね。</p>
事務局	<p>部会とは違うところといますか、統合準備委員会のときに、部会長に話をさせていただきますということで締めていますので。</p>
委員	<p>いいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>今回初めて参加させてもらって、ふと不思議に思ったことなのですが、今の伊良湖岬中学校区は原則スクールバスとおっしゃって、この資料の中で、スクールバスの運行のところに、「渥美総体への部活送迎、土曜日・夏休み等の部活対応」とありますが、総体で夏休みや土曜日に部活動の練習があります。そういうときに堀切地区の子は、自転車ではなくてマイクロバスで行かないといけないということですか。土曜日や夏休みに総体であるときに、一番近くの堀切地区がマイクロで行って、小中山とか遠くの子が自転車ということが起きてくると思うのですがけれども。</p>
委員	<p>自転車だろう。</p>
委員	<p>原則、岬はマイクロと今おっしゃったので。</p>
委員	<p>それは通学だけだろう。</p>
委員	<p>通学だけではないでしょう。</p>
委員	<p>「総体への部活送迎」と書いてあるので。</p>
事務局	<p>そのあたりの細かいところについては、今後部会の中で検討していく予定でおりますので、その検討資料として、できることを考える上で、一応ここには挙げさせていただいております。その中には、例えば平日であっても、福江中学校の部活動で、体育館を使用している部活動が、全部の部活動が同じ日にやれないという状況の中で、一部、総合体育館に行って部活動をやったりしているというお話も伺っています。その場合に、例えば岬の子たちを福江中学校に送っていったバスで、福江中学校区の子たちで総合体育館に部活動で移動する子もそのバスに乗っていくということも、可能であれば、安全のためにそうしていきたいというところもありますので、その辺は今後の部会で詰めていく予定でございます。</p>
委員	<p>まだ決定事項ではない。</p>
事務局	<p>ではないです。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>

委員	すみません。今の話の関係だけれども、もし土日や夏休みで部活動の大会などがあって、田原や豊橋まで行くというときには、このバスは使えるのですか。
事務局	これはスクールバスとしての契約なので、大会等については、また別の、部活動の活動負担金というのがございますので、その中で運用していく。
委員	使えない。
事務局	使えないです。
委員	あくまでも通学用だけ。
事務局	この夏休みなどの通学以外の部活動での総合体育館等への運行経路での使用です。
委員	いいですか。
委員長	はい、どうぞ。
委員	スクールバスの話から変わって、制服についてなのですけれども、平成31年度入学生からの変更ということになっています。全員ジャージも変わると思うのですけれども。現在使用している両中学校の制服の着用も認めていく方向というのがよくわからないのですけれども、統合するのに、統合して新しい制服を着る子と、福江中学校の制服を着る子と、伊良湖岬中学校の制服を着る子が入学式にいるということですか。
委員	それも認めると。
委員	何年生まで。何年後まで。
委員	何年後までというのは切っていないです。
委員	統合なので、そろえたほうがいい。
委員	そろえたほうがいいというような意見もあるのですが、制服については、お金のかかるものでもあるので。
委員	それはわかります。私も次に入る子が。
委員	統合後2年間ほとか、そういう縛りはないのですか。
委員	そういう縛りも今までないということで話が来たので。今のような話は初めて意見としていただきましたので、まだ、もしこれについてご意見があれば、今後。
委員	結構いろいろな保護者に聞かれるので。大会で制服を着ていくとか、学校行事で出かけるといったときに、1学年で、例えば修学旅行とか3年生になったときに、ばらばらの制服で行くのですか。
委員	そういう可能性もあります。僕らが要望しているのは、新しく買うときには、新しいものを買ってください。ただし、今までのものをお兄さんやお姉さんからとか、そういうもので着替え用に使う分なら、それはオーケーです。
委員	着替え用にとということにしてある。
委員	あります。
委員	今、ジャージのお下がりはいいですよということで、結構回り回っています。お下がりのお下がりを探してでも、新しいものを買わずにきちんと使うというご家庭

	<p>もあるのですけれども、ジャージも高いので。ただ、学校側としても統一感のない環境は大丈夫なのですか。</p>
委員	<p>それは全然平気です。ジャージは生産が終了になるので変えたのですが、それは仕方なく学校としては変えて、以前のもも使ってもらって結構です。それは、お下がりのももあるものですから、それが使えるうちは使ってください。ただ、赤ジャージの学年は赤を使ってください。青や緑は、そこは避けてください。新しく買うときには、ニュージャージを買ってください。</p> <p>制服については、変える必要がなかったのかもしれませんが、中高一貫が始まり、そして統合するときに、福江中学校は名前も変わりませんし、校章も変わらない中で、何かシンボリックに一つ変えて、そうすると統一感、新しいものだというので、制服については検討したいということで、去年、半年の間、検討していいですかということをお聞きして、検討していいですということになりましたので、それは4月から福江高校のものを扱うということで検討を前向きに始めてきた。その中で、これも女子については若干安くなるのですが、男子については今着ている服が、言い方は悪いのですけれども、高級なものを着ている人は安くなりますが、スタンダードなものを着ている人は若干高くなるかもしれません。そういう中で変えていくので、これも着替えを、2着、3着というのはなかなか苦しい面があるので、以前の福江中学校のものでもいいですし、伊良湖岬中学校のものでもいいですので、着替え用については、それを使ってくださいと。</p>
委員	<p>着替え用。</p>
委員	<p>着替え用ということですか。新しいものを買うならば、そのときには新しい制服を購入してくださいという願いはしていきます。その結果、例えば2年後の修学旅行が、一部、どうしても今の学生服で来る子がいたとしても、福江中学校としては何らそれを拒否するものではなくて、それで連れていきますし、あなたがこういう服を着ているから統一感がないじゃないかということはないようにしていきたいと考えています。</p> <p>制服については、いろいろな考え方があります。今も制服はなしにして、私服とか、制服があっても標準服、あれは標準服であって、絶対着なくてはいけないものではなくて、いろいろなものが混在していいと。福江中学校の今のスタンスは、そのスタンスでありますので、混在してもいいと。ただし、それは徐々に、新しいものを買うときには、新しいものを買ってくださいとお願いしているので、3年後や4年後には、自然になくなっていくだろうと。それまでは待ちますというスタンスでおります。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>そのほかはどうでしょうか。</p>
委員	<p>今の話なのですけれども、資料4-1の新生の服装について、①というところなのですが、中学3年間（伊良湖岬中2年間、福江中1年間）というのは、この説</p>

	明では、伊良湖岬中学校の子は2年間は混在していいとか、そういう話では。
委員	今の自分の説明で了解してください。
委員	この2年間は、このときは、そうだったというだけか。経緯ですものね。
委員	今は、私が説明したとおりです。
委員長	ほかにどうでしょうか。どうぞ。
委員	先ほどの制服の関係ですけれども、福江高校の制服とまるきり同じものではないのか、どうですか。
委員	ブレザーとスカート、ブレザーとズボンについては同じデザインです。中のブラウス、シャツ、夏服、リボン、ネクタイ、ボタン等については変えていく。
委員	それで、同じ形だとすると、先ほど自由に選べるというようなことを言ったのですが、ずっと拒否もできるということであれば、制服を買わないと、ずっとお古で回していくと、その子は福江高校を拒否したことになるというように、拒否というのか、行かないという選択肢をとったというようにとられるという懸念があるということを知りました。あの子は他の学校へ行くんだよという形のことを知りましたので、その点で、やはりどこか一線を引いて決めたほうがスムーズに行くのかなど。確かに福江高校とのコミュニティ・スクールということで考えていくわけですけれども、制服一つにとってもいろいろな課題が浮き上がってくるというのは、若干私も外から聞いた。この子は福江高校をずっと拒否しているから選択肢に入っていないというように色分けされるのではないかと。
委員	<p>これは、個人的な意見です。そういうものをなくしていくために、コミュニティ・スクール等をつくって、みんなでそういった気持ちを理解していきたいというように思います。今、学校を統一して、違うものを着ている、または違う格好をしている子については、それはある体制に対する反抗心になるというものではなくて、学校が認めたものの中でのものなので、それについてはみんなで理解していけるように学校も指導していきたいと思います。地域の方々も、多分岬とか福江とかいうことに、そういった地域とか、いろいろ分けて、または区別になって、それが最後は、差別、いじめにつながるような形になると思いますので、そこを何とかなくすためにも、そのようなお願いをしたいと思います。</p> <p>一番思ったのは、公教育ですので、お金の負担をなるべく減らしたいと。特に制服については、先ほど言いましたように、変えなくても済んだかもしれません。ただ、これは何とか統合のときに御理解を願ってやっていきたいと考えましたので、お願いする一方で。ただ、制服を急に変えなければならない人たちも出てきます。今のように、本当はお兄さんのものを着ればよかったのに、変えたから、新入生で変えなければいけないというご家庭もあるかと思います。そういうところへの配慮がまだ足りないかもしれませんが、なるべく2着買わなくても済んで、古いものでも着られるようにということを考えておりますので、特に最初の1年、2年はご負担をかけると思うのですけれども、何とかご理解いただいて、この方向でやらせていただけたらと。今のご意見を初めて知りましたので、そういうことがないように</p>

	努力していきたいと思えます。お願いします。
委員長	そのほか、どうでしょうか。
	《その他》
委員長	それでは、6番のその他というところがありますが、事務局から何かありますか。
事務局	<p>先ほども少しお話しさせていただきましたが、次回の統合準備委員会は10月の予定であります。それまでの間に各部会の、これまで皆さんからいろいろいただきました意見等を盛り込んだ調整に入っていきます。ですので、また各部会長と日程を詰めさせていただいた上で皆さん方にご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>基本的には、これまでの流れでいきますと、各部会は福江中学校の会議室等をメインで使って部会を開いております。場所については、特にそこでなければならぬということではありませんので、会場も決めながらいきます。統合準備委員会は、基本、この会場を使っております。また、時間についても、皆さん方、お仕事等を持っておられますので、こういった午後7時からという予定で基本は考えております。またご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>こちらからは以上です。</p>
委員長	<p>ほかに何かご意見はありますか。</p> <p>それでは、ないようですので、これをもちまして本日の統合準備委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。</p>